

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表
若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181
式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304 e-mail:kouhou@nijima.com
FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijima.com
FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijima.com



にいじま

2022 6月号



5月1日(日)から5月5日(木)子どもの日にかけて、若郷妙蓮寺境内にこいのぼりが飾られました。5月3日(火)には、若郷ボランティアクラブ主催で物品販売が行われ、高齢者教室で作成した携帯ケースや背負いかごをはじめ、コーヒー、ちまき等手作りの食品や、若郷産の各種野菜、妙蓮寺のご朱印帳などが販売され、賑わいを見せました。

新島村のお仕事	2
おしらせ	4
できごと	5
さわやか健康センターだより	7

新島村の世帯と人口

世帯数	1,338 (25)	出生	2
村人口	2,511 (33)	死亡	2
本村地区	1,766 (30)	転入	43
式根島地区	482 (10)	転出	10
若郷地区	263 (-7)	その他	0

令和4年5月1日現在(カッコ)内は前月比

新島村のお仕事

はじめに

住民の皆様から村役場には『どんな課があるのか』『どういった内容の仕事をしているのか』など多くの質問いただきます。

今後村としては、総合計画に記載されている『モヤイの心あふれる島』を目指し、公民共想の村づくりを進めていきたいと考えております。

これには多くの住民の皆様のご理解ご協力が必要不可欠となります。まずは住民の皆様様に新島村を知っていただくため、今月号から『新島村のお仕事』と題しまして各課の仕事紹介を始めます。『仕事の内容』の他にも『村が抱える課題』や『担当から一言』など掲載しておりますので皆様是非ご一読下さい。

第一回

企画調整室のお仕事

管理職から課及び仕事の紹介

企画調整室 室長の岩本です。企画調整室は私を含む5名の職員で、総合計画をはじめとする各種計画の策定業務、放送を含む広報業務、移住・定住・空き家対策に関する業務、島民まつりなどのイベント業務、自治会などのコミュニティに関する業務、その他光回線(インターネット)・島内網・役場の情報システム・21クリエートセンター・自治会連合会館の管理業務を行っています。

係の仕事内容

【担当課】

企画調整室

【係名・役職】

企画調整室係長

【担当者名】

百成 直矢

【計画について】

企画調整室の百成と申します。私は、計画の策定・運用、補助金・交付金の活用、移住・

定住事業、空家対策事業などを担当させていただいてます。今回は計画に関する業務について皆様に紹介させていただきます。

新島村には村の最上位計画「新島村第3次総合計画」をはじめとし、「新島村地域防災計画」、「公共施設等総合管理計画」など分野ごとに様々な計画があります。その計画の一つに五カ年計画というものがあります。この計画は村の最上位計画「新島村総合計画」、「新島村基本計画」に基づき、各課で5年単位の「実施計画」を策定するものとなります。この計画が様々な過程を経て、事業化されています。



企画調整室では、各課から提出された「実施計画」を基に、ヒアリングを実施し、限られた予算のなかで、どういった分野に力を入れていくべきか、そして何を優先する

べきか、どういう影響があるかなどを様々な検討をし、実施年度及び事業費を調整し、五カ年計画を策定します。イメージがつきやすいように「施設整備をする場合」の検討を例にあげます。

村内には本庁舎や式根島支所、本村診療所など老朽化が進み、今後建替えを検討しなければならぬ施設が多くあります。また式根島小中学校については一貫教育の観点から校舎の統合など検討が進められております。これらを事業化する際には、財源はもとより、利便性の確保、施設の集約、災害時の被害想定、既存施設の活用など様々な視点から複合的に考える必要があります。これらの要件を踏まえ事業時期などを決定し、新島村の計画とします。こういった調整業務を行うのが企画調整室となります。

課題

課題は様々ありますが、そのなかでも特に重要なのが「財源の確保」と「住民ニーズの収集」です。まず財源について、離島は様々な面にお

いてコスト高であるため、本土と同じサービスの提供や事業の実施が難しい状況です。都や国から手厚い支援を受けているとはいえ、予算には限りがあり、現実的に「出来る事業」「出来ない事業」が出てきます。特に高額なランニングコスト(継続して係る経費)が発生する事業に関しては、維持することが可能か、他事業への弊害にならないかなど、様々な調整が必要となります。この課題については国や都の政策に関連するため、村単独で状況の改善を図ることは出来ませんが、活用できる補助金・交付金を探したり、国や都、他様々などこへ要望活動を行ったり、今後でもできる事を地道に進めていきます。



次に住民ニーズの収集について、村は「社会の存続基盤の維持」を前提の基に事業を実施していますが、これに対し住民の皆様が村事業をど

のように捉えているか（評価しているか）詳細な把握が出来ていないというのが現状です。各分野ごとの重要度を把握することで各課が住民ニーズに合わせた事業計画の検討が出来るようになります。これにより、ニーズの高い分野は力を入れ、ニーズの低い分野については事業改善若しくは事業縮小・廃止など検討することが出来、限られた予算を効率的に運用することが出来ます。また優先課題なども明確になります。

担当からの一言

限られた財源のなかで、住民の皆様が豊かに過ごせる村づくりをしていくには、事業精査が必要です。これを実現

するためには住民の皆様の事業評価が必要不可欠です。これを知る手段がアンケート調査となります。回答件数が多いほど、精度の高い検証が可能となります。企画調整室では皆様がわかりやすく、回答しやすいアンケート調査を作成するよう心がけますので調査を実施する際はご協力お願いします。

行政と住民の皆様が力を合わせて、住みやすい村を作っていきましょう。



係の仕事内容

【担当課】

企画調整室

【係名・役職】

企画調整室主事

【担当者名】

池村 悠

【担当業務】

情報インフラ・光インターネット・各種行事

ターネット・各種行事

企画調整室主事の池村と申します。わたしは情報インフラ、光インターネット、各種行事の調整といった業務を担当しております。今回は光インターネットの業務について説明させていただきます。

みなさんもご存じのとおり、新島・式根島では平成30年度から光プロードバンドインターネットのサービスが始まりました。本土では通常、民間の企業が光ケーブルの設備を敷設し運営を行っていますが、島しょ部のような人口の少ない地域の場合は採算が取れないため、新島村では村がこれを敷設し、民間事業者に貸与して運営しています。わたしはその管理調整、新規引込みや移設といった手続きを担当しております。このような経緯から、利用開始にあたって通常の手続きとは異なる部分があるため、村民の皆さんに分かりやすく説明が出来るよう誠意をもって対応させていただきます。

また光ケーブルは村の財産のため、大型の台風や地震等が発生した際にはケーブルの損傷等がないかの見回り点検

も行います。障害が発生した際にはいち早く復旧対応・広報対応といった調整を行います。



課題

先に説明しました通り新島・式根島では村が光回線を所有しているため、新規で光コンセントを設置する際には利用者の方に分担金をお支払いいただいておりますが、実際にはこれに加えて村の負担分を上乗せして費用の支払いをしております。また、光ケーブル全体を維持するための費用は村が支払っておりますが、年間1千万円程度の赤字となっております。財源の確保にあたっては国や東京都への要望も行ってありますが、みなさんの光インターネット加入率が上がることが負担の抑制につながるため、広報での周知もさせていただいております。

担当からの一言

情報化社会ともいわれておりますとおり、高速ブロードバンドは現代社会にとってはなくてはならないものとなっております。加入率の向上が健全な財政運営につながる為、光コンセントを設置済みで光インターネットの加入がお済みでない方は、加入のご検討をいただけますと幸いです。新島村での光プロードバンド維持の為、今後もご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

また、わたしは情報インフラや一部行事の調整担当も行っております。各種調整等でご対面させていただくこともあるかと思っております。その際にはぜひよろしくお願いたします。



総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和4年6月10日(金)
午前10時〜午後2時

【相談場所】

新島村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もありますが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。また、相談日当日に緊急事態宣言が発令されている場合は、中止いたします。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業課

☎03(3353)9191
平日 午前9時〜午後5時
(正午〜午後1時を除く)

診療所からのお知らせ

診療所では電子カルテの整備に伴い今まで以上にスムーズな診察が可能となったため令和4年5月から、どなたでも若郷診療所を受診できるようになりました。午前中に本村診療所を受診できない場合は、若郷診療所もご利用ください。

ただし、本村診療所と同様に内地から帰島・来島2週間以内の方は直接来所せず事前に電話連絡をお願いします。また、本村診療所より規模も設備(検査機器等)も限られているため対応が困難なときは本村診療所へ受診を促す場合があります。

【若郷診療所開所日】

毎週火・木曜日

【受付時間】

午後1時30分から
午後3時30分まで

なお、若郷診療所には駐車場がありません。路上駐車は交通事故の原因となりますので

でおやめ下さい。
詳しくは本村診療所へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】

・本村診療所
(5)0083

本村診療所歯科へのご連絡は直接、歯科へご連絡ください。
・本村診療所歯科
(5)0710



関東総合通信局からのお知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、「守ろうよ！電波は大切なライフライン」をスローガンに

電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化しています。
ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。

お問い合わせは、

関東総合通信局

●不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939

●テレビ・ラジオの受信障がい
☎03(6238)1945



■住民センター図書室から新着本のご案内



桜木紫乃



坂井健雄



佳奈・池上彰

エンド・オブ・ライフ
ときどき旅に出るカフェ
カラスのいいぶん
しにがみさん (らくごえほん)
リュウジ式悪魔のレシピ

佐々涼子
近藤史恵
嶋田康子
野村たかあき
リュウジ

■本村住民センター図書室の利用時間
午前9:00〜午後5:00(年末・年始をのぞく)

☎教育委員会 5-0203 直通

■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。

令和4年度入園式・入学式

令和4年度における各保育園、小学校、中学校、高等学校の入園・入学式が4月に行なわれました。今年度の新島・式根島保育園の合計園児数は47名、新島・式根島小学校の合計児童数は103名、新島・式根島中学校の合計生徒数は48名、新島高等学校の合計生徒数は34名となりました。新入園児・新入生の皆様、そのご家族の皆様、この度はご入園・ご入学おめでとうございます。



新島保育園



新島小学校



式根島学園
式根島小学校



新島中学校



式根島学園
式根島中学校



新島高等学校

春の若郷遠足

5月2日(月)、新島小学校1・2・3年生が若郷地区へ遠足に向かいました。

オリエンテーションでは班ごとに別れて若郷地区のさまざまな施設を見学して回りました。

当日は天気にも恵まれ、最後まで無事に若郷地区を見学する事ができました。



5月8日(日)に「地質の日」にちなんだ行事として、早島と丸島峰に護られた端々周辺の地質見学を開催しました。

解説と案内は、新島村博物館外研究協力委員の磯部一洋先生です。12回目となる今回は3年ぶりの実施となり、新型コロナウイルスの感染防止のため検温とマスク着用をした上で行いました。

34名が参加されました。普段は訪れることのできない新島南端の巨大な断崖や浸食谷の景観を見ることができ、参加した人たちも喜んでいました。そして火山の成り立ちや火砕物や溶岩についての解説を熱心に聞かれました。

※地質の日とは1876年にアメリカの地質学者が日本で初めて地質図を発刊した日であり、これを記念して関連学会や団体が発起人となり、2007年に制定されました。



民生課からのお知らせ

ハチに注意!

新島や式根島では、民家の庭や軒先などの人間の出入りが多い場所で、アシナガバチやスズメバチの巣が見つかる事が多くなっています。幸いにも、ハチに刺され重体に陥ったという情報はありませんが、次の事に気をつけてハチの被害に遭わないようにしましょう。

また、保護者の方はお子様がハチやハチの巣に手を出さないよう注意してください。(ハチの死骸の針にも毒が残っています。)

ハチの活動時期

種によって多少の違いはありますが、五月頃から十一月頃までです。特に秋になると巣が大きくなり、攻撃性が強くなります。

営巣場所

一度でも巣を作られた場所は、また作られる可能性がありますので注意してください。前年の巣をもう一度使う事はありませんが、同じ様な条件の場所に作ります。

刺されないために

ヤブに入る時は白色系の服

や帽子で素肌を隠してください。ハチは黒っぽい色を認識し、優先的に攻撃してきます。ただし、白い服を着れば絶対安全という訳ではありません。

ハチを見つけたら

静かに立ち去りましょう。大きな音や動作、香水の匂いなどでも攻撃的になります。

ハチに刺されたら

刺された部分を流水で洗い、様子を見てください。体に異変を感じたら、すぐ診療所で診察を受けてください。

※役場が駆除を行うのはスズメバチの巣です。スズメバチの巣を見つけたらご連絡ください。

なお、アシナガバチの巣は、ご自身での駆除をお願いいたします。

【問い合わせ】

民生課民生係
☎(5) 0243 (直通)

「広報にいじま」令和4年5月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■4ページ
「新島村職員の動き」の職員名
(正) 土肥 二郎
(誤) 土肥 次郎

各位にお詫言させていただきます。関係各位に並びまして、迷惑をおかけしたことをお詫言させていただきます。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター 共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス
さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

熱中症を予防する体づくり

暑くなり始めの時期から、適度に運動をして、熱中症を予防する体づくりをしましょう。

熱中症は、毎年7月から8月に多く発生しています。日最高気温が30度を超えるあたりから熱中症の危険は高まります。また、熱中症は、気温が高い場合だけでなく、湿度が高い場合や、風が弱い、日差しが強いなどの環境でも起こりやすくなります。特に、小さい子ども、高齢者、体調不良の人、肥満の人、ふだんから運動をしていない人などは熱中症

になりやすいので注意が必要です。そこで、暑くなる季節の前に行う運動として、

- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行い、身体が暑さに慣れるようにしましょう。
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。

靴を履いてウォーキングすることは、健康にも良く、すぐに始められる体づくりです。

歯と口の健康週間

6月4日から10日までは歯と口の健康週間です。今年はいただきます。人生100年歯と共に」という標語のもと、全国各地で様々な取り組みが行われます。

「いただきます」という言葉を毎日気持ちよく発し、元気に楽しく食事をとることができるということは、人生におけるかけがえの無い財産です。その財産を一生失わないために私達にできることはなんでしょうか。

歯を失ってしまう原因は主に3つです。「虫歯」、「歯周病」そして外傷による「破折」です。

まず「虫歯」と「歯周病」ですが、皆さんに知ってもらいたいのはどちらも感染症であるということです。虫歯に関する菌はミュータンス菌と呼ばれ、歯を溶かし、放っておくとしみる症状や食事の際の痛みを引き起こします。歯には厄介なことに痛みを伝える神経しか分布しています。

小さな症状がどこかで爆発して眠れないほど強い痛みを誘発してしまうこともあります。些細な変化にも気を配っていきましょう。



歯周病は逆に痛みが少ないのが特徴です。恐ろしいことに気づいたら『手遅れ』という状況を引き起こしかねません。また、糖尿病や心臓血管

疾患、肥満など、全身の様々な病気とも関連があると言われる、基礎疾患のある方や、歯の揺れが気になる方、もしくは最近口臭がするといった方は要注意です。

外傷による「破折」ですが私にも苦い経験があります。当時大学2年生の頃、夜にスルメを食べていて歯がかけってしまったことがあります。痛みはなく、少ししみるくらいだったので放っておいたのですが、数日後、夜間に眠れないほどの痛みに襲われました。かけただけなら良かったのですが、歯の中にある神経の管まで割れてしまったため、感染し、歯の中で神経が腐敗してしまったのです。運良く歯を抜くことは免れたのですが、もう一生こんな経験はしたくないと思ったのを昨日のことのように思い出します。



3つの疾患のうち、前者の2つは毎日の歯ブラシによって原因菌をしっかりと除去すれば予防ができます。コロナ禍でマスクの着用頻度が増えるに連れ、インフルエンザが減少したように、毎日の歯ブラシが皆さんの健康な歯には必要不可欠なのです。また、外傷に起因し歯をぶつけた時には、速やかな歯科への受診が歯の寿命を長くすることに繋がります。近年では夜間の歯ぎしりによって歯が欠けたりしみたりすることもあるため、夜間に装着するマウスピースも予防の一環です。

人生100年時代に突入した今、自分の歯で、また自分の歯がなくても、入れ歯を使って美味しく自分の口から食事が取れるよう、今一度ご自身のお口の中を考えてみてください。皆さんのために私達も尽力し、少しでも豊かな人生への糧となれば幸いです。

新島村国民健康保険診療所
本村診療所 歯科
日本大学歯学部付属歯科病院
須田 駿一

6月の主な行事予定

5月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報
にいじま
六月号

日	月	火	水	木	金	土
<div style="border: 2px dashed #00a08a; padding: 10px; text-align: center;">  <p>田代 仁さん・恵里さん (本村 シチローベ)</p> <p>令和3年11月19日生 瑛士くん</p> <p>おめでとう</p> </div>						
			1 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00~16:00 本村診療所	2 ★乳幼児健診(式根島) 13:00~14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00~15:30 式根島診療所	3 ★ヨガ教室 10:00~11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30~15:00 式根島福祉健康センター	4 ■新島小学校運動会
5	6	7 ★乳幼児健診(新島) 13:30~15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00~19:00 さわやか健康センター	8	9	10 ★ヨガ教室 10:00~11:00 さわやか健康センター	11 ■小児科・耳鼻咽喉科 専門診療 9:00~11:30 本村診療所
12 ■小児科・耳鼻咽喉科 専門診療 8:30~10:00 本村診療所	13	14 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00~19:00 さわやか健康センター	15 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00~16:00 本村診療所	16 ★乳幼児歯科健診相談 9:00~10:00 式根島診療所歯科	17 ★ヨガ教室 10:00~11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30~15:00 式根島福祉健康センター	18 ■眼科専門診療 9:00~11:30 本村診療所 ■第64回新島地区音楽会 (鑑賞はできません)
19 ■眼科専門診療 8:30~10:00 本村診療所 ■にしき下田ツアー	20	21 ★ヨガ教室 18:00~19:00 さわやか健康センター	22	23	24 ★ヨガ教室 10:00~11:00 さわやか健康センター	25 ■式根島マラソン大会 ■新島保育園運動会
26	27	28 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00~19:00 さわやか健康センター	29	30	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #e0e0e0;"> <p>■今月は、村民税・都民税と国民健康保険税の納付月です。</p> </div>	